

交通政策審議会観光分科会

議 事 録

国土交通省総合政策局

平成18年5月15日（月）

【小川参事官】 お時間がまいりましたので、ただいまから交通政策審議会観光分科会を開催します。

本日は、委員の先生方、大変お忙しい中を交通政策審議会観光分科会にご出席いただき、ありがとうございます。

私は、国土交通省大臣官房参事官の小川と申します。

まず初めに、定足数についてでございますが、交通政策審議会令第8条によりますと、委員の過半数をもって会議の定足数となっております。本日は、委員総数14名の中の11名の委員が出席となっておりますので、本分科会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、時間の関係もあり、お手元に委員名簿を配付させていただいておりますが、新任の委員の方のみご紹介申し上げます。

まずは岡本委員です。

【岡本委員】 国土館大学21世紀アジア学部の岡本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【小川参事官】 佐藤委員です。

【佐藤委員】 サントリー次世代研究所の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【小川参事官】 小島委員です。

【小島委員】 経済同友会の専務理事の小島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【小川参事官】 なお、本日は、中村徹委員、中村稔委員につきましては、代理の方のご出席をいただいております。

また、二井委員が都合により欠席されております。

続きまして、松村龍二副大臣からごあいさつ申し上げます。松村副大臣、よろしく願いいたします。

【松村副大臣】 国土交通省におきまして、観光問題を担当いたしております副大臣の

松村龍二でございます。どうぞよろしく申し上げます。

交通政策審議会観光分科会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、観光につきましてのエキスパートでありまして、各方面でご貢献いただいております皆様方から、観光政策につき大変重要なご意見を日ごろ承っておりますことにつきましても、この場をおかりいたしまして、改めて御礼申し上げる次第でございます。

ご案内のとおり、政府は、2010年までに訪日する外国人旅行者を1,000万人にするという目標を立てまして、官民一丸となって「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、「国際競争力ある観光地づくり」など、各種施策を推進しております。

これら各般の取り組みの成果もありまして、去年は万博とかがあったわけですが、訪日旅行者数は前年に比べ59万人多い673万人と、過去最高を更新する結果となりました。また、国内観光につきましても、回復の兆しが見えてきているという状況でございます。

本日は、いわゆる観光白書についてご審議いただくこととしておりますが、それに加え、2010年に向け、またより長期も見据えた上で、今後の観光政策の方向などについても率直なご意見を賜れば幸いです。

簡単ではありますが、以上、私のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくご審議のほどお願いいたします。

【小川参事官】 なお、松村副大臣は、所用のため、ここで退席させていただきます。

【松村副大臣】 では、よろしく申し上げます。

(松村副大臣退席)

【小川参事官】 次に、配付資料について確認させていただきます。まず、お手元の資料でございますが、まず資料1として、「交通政策審議会観光分科会委員名簿」がございます。資料2として、「交通政策審議会観光分科会運営規則」がございます。資料3として、「『交通政策審議会に対する諮問について』及び『交通政策審議会観光分科会への付託について』」がございます。資料4として「『平成17年度観光の状況に関する年次報告(案)』及び『平成18年度において講じようとする観光政策(案)』」。これは3枚紙の用紙と20枚ぐらいの用紙、それから本文がございます。

以上、ご案内いたしました資料で抜けているものがありませんでしたら、事務局にお申し出

ださい。

それでは、谷野会長、以後の議事をよろしくお願い申し上げます。

【谷野分科会長】 本日は、お忙しいところ、委員の各位にはご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の議事に入ります前に、本日の進行次第についてご説明いたしたいと思います。議事次第にありますように、議題が2つに分かれておりまして、前段は観光白書についてご審議いただきます。後半はその他となっておりますが、前段の観光白書の内容につきましては、平成17年度の観光の状況に関する年次報告書、そして、後段は、18年度の予算を踏まえて、18年度で、政府としてどのような施策を講じようとしているか、観光政策について記述したものでございます。そして、今後の観光政策を推し進める上におきまして、いろんなご注意いただく点、ご提言等、お気づきの点を遠慮なく後半の議事で各委員からご発言いただきたいと思います。必ずしもそれらすべてについて、今回の白書の中で扱うということはなかなか難しかろうと思いますが、国交省を中心に、政府におかれて、種々ご意見を賜った点を踏まえて、今後の施策に当ていただきたいと思う次第であります。そういうことで、2つに議題を分けて、能率よく議事を進行いたしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【谷野分科会長】 ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。議題の1でございますが、「観光白書について」ということになっております。これは改めてご説明するまでもなく、観光基本法第5条第2項の規定に基づきまして、国土交通大臣から本審議会に対しまして諮問がなされておりますので、その内容について、国土交通省からご説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【柴田総合観光政策審議官】 ご説明をさせていただきます。資料4でございます。ごく概略のご説明ということで、資料4の上に3枚紙の資料をご用意させていただいております。これをもちましてご説明をさせていただきます。

まず左の上でございます。「観光の現状」ということで、先ほど副大臣からもご報告させていただきましたが、平成17年の訪日外国人旅行者は前年に比べ59万人多い673万人と過去最高を更新。日本人海外旅行者も、円高の進行、SARSの反動というようなこともございまして、1,740万人と、1,700万人台を回復いたしました。これは平成12年に次ぐ旅行者数ということになってございます。

その下、「訪日外国人旅行者数を月別でみると、以下のとおりであり」と書いてございますが、愛・地球博の開催、また訪日査証発給の緩和措置等の取り組みの結果、17年の年間を通してすべての月で50万人以上を記録ということでございます。ちょっと小さくてまことに申しわけないんですが、平成17年の1月、2月、そして、9月、11月、12月、このあたりが50万人を切っておったようでございますが、すべて50万人を超えるという形になっております。

また万博以降ということでございますが、10月、11月、12月、そして、1月、2月につきましては、旧正月という影響もございますが、3月の伸びが少し低かったかなというふうには思っておりますが、万博以降も着実な伸びという形になっております。

真ん中の3のほうでございますが、国・地域別の外国人旅行者数を見ますと、アジア地域からの旅行者数が全体の約7割ということで、これは68.8%でございますが、68.6から少し上がったということでございます。また、4といたしまして、右でございますが、国民の国内の宿泊観光旅行ということでございます。まだ暫定値という数字ではございますが、国内についても、景気回復の影響等々で、回復の兆しが見られる状況になってきております。その下の5でございますが、これは平成16年度の経済効果ということでございます。前年に比べまして、7,000億円増の24.5兆円、その生産波及効果は8,500億円増の55.4兆円、雇用効果は3万人増の475万人という数字になってございます。

次を開いていただきますと、ここから、17年度に講じた施策と18年度に講じようとする施策が左・右の関係になってございます。まず左からでございますが、「『ビジット・ジャパン・キャンペーン』の強化」ということで、重点市場にオーストラリア、カナダ、タイ、シンガポールの4カ国を追加したこと。また、愛・地球博への取り組みということで、海外から中部地方を含む日本へのツアーが90本以上造成された。こういう成果もあったということでございます。

また、「日韓共同訪問年・日韓友情年の活用」ということで、韓国からの訪日旅行者数は、いろいろ政治的な問題もございましたが、対前年比10%の伸びを記録いたしました。また、「YOKOSO! JAPAN WEEKS」ということで、旧正月期間中をねらいましたイベント、また歓迎のいろんな割引等々の施策も講じさせていただいております。期間を2週間から倍増させた1カ月に延長したということで、右のほうでは写真がついてございます。中韓の修学旅行生と日本の子供たちの折鶴交換、こういうようなこともやら

させていただいております。

また、「入国手続の円滑化」ということで、中国、韓国、台湾というようなところ、また、いわゆる入国審査の関係でございますが、セカンダリー審査ということで、若干疑わしい方につきましては、詳細な審査をするという形で、それ以外の方はどんどん通すという形の取り組みも入管のほうでさせていただいております。

また、「青少年交流の促進」ということで、これは文部科学省のほうで打ち上げていただいた計画でございますが、フレンドシップ・ジャパン・プランを策定した。また、訪日教育旅行、日本では修学旅行という形のものでございますが、これの促進のために、全国・地域の協議会の立ち上げを順次進めているところでございます。

また、「国内観光地の国際競争力の向上に向けた取組の展開」ということでは、景観法が全面施行されたということで、景観形成団体というようなのも、各地で創設されております。また、「観光ルネサンス事業」と申しまして、創意工夫を凝らしまして、地域の特色を生かした個性ある観光地づくりに対する支援措置ということで、17年度に創設させていただいた制度をもちまして、13件の案件を支援しているところでございます。

また、ガイドラインの作成による外国語表示の充実、外国人による「ひとり歩き点検隊」の実施、また「外国人から見た観光まちづくり懇談会」の開催というのを通じまして、ご意見を賜り、それを施策に反映していこうということを進めております。

また、観光を担う人材の育成、さらに文化観光、エコツーリズム、産業観光等、多様な観光の振興に向けた取り組みを進めているところでございます。

18年度におきましても、基本的にはこういった路線を踏襲するわけでございますが、18年の訪日外国人旅行者数の目標を750万人に設定をしております。これは、対前年673万人に対して11.4%という目標で、高めの目標で大変厳しいわけでございますが、特に訪日教育旅行の促進、姉妹都市交流の活性化というような形で進めていきたいと思っております。

また、上から二つ目でございますが、「国際会議、国際文化・スポーツイベント等を通じた観光交流の拡大」ということで、現在、関係方面にお集まりいただきまして、検討会を進めているところでございます。

また、今年につきましては、日中観光交流年、日豪交流年、日本・シンガポール観光交流年に設定しておりまして、こういうものを活用したPR活動の積極展開、また、7月には日中韓の3大臣の会合を北海道で開催するというようなことを考えてございます。

あとのところは、基本的には左とあまり変わってございませんので、省略をさせていただきます。

あと、上の6)でございますが、「在外公館や国際交流基金等の積極的な役割の活用」ということで、外務省さんのご協力も得まして、大使館、領事館、そういったところのご協力も得まして、いろんな活動を強化しているところでございます。

それから、次のページでございますが、「その他の取組」ということで、大きく分けまして、「国民の観光旅行促進施策」、「魅力ある観光地の形成」というような形でまとめさせていただいておりますが、「ラジオ番組による政府広報を通じた長期家族旅行の普及・啓発活動の実施」、また旅フェア、これは千葉市で開催させていただいたものが17年度で、18年度も4月に幕張メッセで開催をさせていただきました。また、「公共交通機関、高速道路における多様な料金・サービスの提供」、更に、右につきましては、都市と農山漁村の共生・対流の推進ということで、「オーライ！ ニッポン会議」、ホームページによる情報提供、優良事例の表彰というのも進めております。

魅力ある観光地の形成につきましては、「構造改革特区・地域再生・都市再生と一体となった観光振興」、「景観形成の推進を通じた観光地の魅力演出」、「わたしの旅」——これは総理のイニシアティブでございますが、「日本の歴史と文化をたずねて」ということで、公募をいたしまして、それをさらに具体的なツアー商品化に位置づけていく。それから、知床が世界自然遺産に登録されたということでございます。右のほうでは、基本的に同じ取り組みをさらに強化していこうということでございます。

それから、観光産業の関係でございますが、多様な旅行ニーズにこたえる旅行商品の提供ということで、旅行業法を改正いたしまして、今までの「主催旅行」から「企画旅行」ということで、お客様のニーズをとらえて、お仕着せという感じの指摘が強い「主催旅行」から「企画旅行」という形で旅行業務の対応をさらに改善するということでございます。また、人材育成への取り組みということも進めさせていただいております。

右のほうでは、特に団塊の世代等に対する旅行者ニーズへの対応というようなことも記載させていただいております。

「交通機関等の利便向上」では、皆さんご承知かと思いますが、鉄道におけるナンバリングの導入でありますとか、わかりやすい道路案内標識の設置・多言語化ということで、まだまだ進んでいないところもございますが、一部かなり進んだところもあるのではないかと考えております。

また、「高齢者・障害者等が楽しめる観光地づくり」ということも進めておりまして、こういったことにつきましては、今年度も引き続き実施していきたいというふうに考えております。

「観光に係る安全確保のための取組」ということにつきましても、従来から外務省さんの情報、それから、いわゆる安全・防災対策、こういうものの推進ということを進めておりますし、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【谷野分科会長】 どうもご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明を参考にされまして、諮問を受けておりますこの案についてご審議をお願いいたしたいと思っております。どなたからでもどうぞ。

【江頭委員】 感想を一つと質問を一つ述べさせていただきたい。

一つ、感想のほうですが、今、冒頭の説明にありましたように、日本へ来る訪日外国人の数が昨年度673万人と、前年比10%以上伸びた。これは非常によかったというふうに、まず第一、感想を持ちます。この次も750万人で、11%増ということで、2けた以上の増加を維持している。私は会社の経営をやっているわけですが、目標を掲げたら、目標に掲げた数字が着実に進むということが健全な経営ができているということになりますし、それから、信頼感というのが出てくるんですね。我々、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」で、政府が掲げられた1,000万という目標に向かって着実に進んでいる、こういうことが一番、報告書なんかを見たとき、それを見て評価が定まると私は思いますので、この後も、ぜひ2けたの伸び率で、750万を達成し、1,000万を達成するというふうに全力を、いろんな施策を掲げておやりいただくのがベストである。当然そう思っておられると思いますが、改めて確認の意味で、そう申し上げたいという感想であります。

質問は、こういうことであります。この観光白書というのは、さっき説明がありましたように、観光基本法に基づいて報告がなされているわけですね。ところが、観光基本法というのは、議員立法で、見直しが行われている。日本経団連の観光委員長をやっております、これに対して提言を出しまして、それも踏まえた上でご検討いただいているんですが、今国会中に審議がされるということで出したんですが、その後どうなっているか、ちょっと気になっておりますので、その辺をご説明いただけますか。

【柴田総合観光政策審議官】 一つ目の感想、大変ありがとうございました。しっかり

やっていかななくてはいけないと思っております、頑張ってもらいたいと思っております。

観光基本法の改正の動きでございますが、先週、自民党、公明党の政調総務会というところにかかりまして、各党ともご了解をいただいております。今週の火曜日、明日でございますが、与党政策責任者会合というのがございまして、ここで与党の案として最終的にオーソライズされるということになっておりまして、国会の会期がどうなるかという話はございますが、野党ともお話を進めていただいております、全会一致ということになれば、極めて迅速に審議が進むのではないかとと思っております。先生方のお気持ちとしては、ぜひ今国会で上げたいということでございます。

【江頭委員】 ありがとうございます。よくわかりました。

【谷野分科会長】 どなたか、そのほかに。どうぞ。

【船山委員】 大変立派な、だんだん内容よくなってきたと思いますけれども、観光というのは、純粹に観光だけじゃなくて、日本の文化とか心とか、そういうものをアピールする場でありまして、そういった意味では、この本がどういう形で一般国民に伝わっているんだろうというのがちょっと気になりまして。もう少しどんどんアピールしたほうがいいんじゃないかと。

実は、最近私も聞いて驚いたんですが、宮崎県は、観光副読本というのを作りまして、わりあい易しい、イラストの入った本ですけれども、それを小中高の生徒に配ったんですね。全部で17万部配ったそうですけど。非常にわかりやすく、まさに、今、教育基本法で、愛国心とか郷土愛とか言っていますけど、しかし、観光はまさにそれにつながるんですね。そういった意味で、人の提案ですけれども、なるべく立派な内容の白書を国民に幅広くお伝えするようなご努力をいただきたいということが私の意見でございます。

【柴田総合観光政策審議官】 ありがとうございます。ホームページでも公開しております、一般にも買っていただけるような形をとっておりますが、まだまだそういう部分で、十分ではないところがあるかと思しますので、私も、宮崎県の観光副読本を読ませていただいて、大変感銘を受けた次第でございますので、そういう取り組みも踏まえまして、いろんな広報活動についても努力をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

【谷野分科会長】 そのほかにもございますか。

【富澤委員】 私も一言感想を申し上げたいと思っております、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が始まって、たしか4年目に入ると思うんですね。この間、先ほどご説明いただいたように、着実にというか、相当成果が上がってきたなど、大変喜ばしく思うわけ

です。同時に、この観光白書を拝見しても、非常にわかりやすくなっていると思うんですね。ですから、だれが見ても、日本の現状、あるいは世界を取り巻く環境みたいなものがよくわかるようにできていると思います。

そうした成果が上がってきたのは、私はやはり、政府がばらばらじゃなくて、先ほど各省の協力ということがありましたけれども、一体となって観光というものに取り組んでいるからだろうと思うわけありますし、同時に、私は地方にいるわけですがけれども、地方にいても、各県、各市が個別に観光に取り組むのではなくて、最近非常に目立つのは、一体となって、「広域連携」という言葉を使っているようですけれども、そういう形で、関西でいいますと、大阪、兵庫県、京都、奈良、こういうようなところが一緒になって観光に取り組んでいる、プロモーションに取り組んでいるというのが大変目立つんですね。これは多分、九州であるとか、あるいは東北地方でも同じだと思ひまして、そういう必要性がかなり認識されてきたのではないかと思います。

まず、広域連携、みんなが一緒になって、自分たちの魅力を、例えば外国人、あるいは観光客の目線でよく見て、それからプランを練って、キャンペーンをするということは、私どももなれてきたな、日本人もなれてきたんじゃないかなと。その成果がこういう形で数字であらわれているんじゃないかなと思ひまして、大変心強く思った次第です。ありがとうございます。

【谷野分科会長】 そのほかに。もう少し辛口のご批判はありませんか。どうぞ。

【西村委員】 2点ほどありまして、一つは、「観光ルネサンス事業」なんですけれども、これはまだスタートしてそう時間がたってないんですけれども、NPOやさまざまな民間団体にも支援をしておられるということで、観光というのは、行政だけがやるものじゃないので、今までと違う支援の仕組みというのが非常に重要になってくると思うんですけれども、ぜひそういう動きを広げていっていただきたい。その意味でいうと、突破口は開けたといえますか、そういう助成の仕方がようやくできるようになった、財務省も理解してくれているんだと思ひますけれども。この成果をうまくアピールして、そのためにはレビューしてもらわないといけませんけれども、次につなげていっていただきたいというのが1点です。

それから、もう1点は、辛口というわけでもないんですけれども、「ビジット・ジャパン」で、目標を掲げられることは非常に重要だとは思ひますけれども、ただやっぱり、数だけではなくて、クオリティーの問題をどうするかという問題を考えないといけないと思

うんですね。特に、外国から来られる観光客のニーズというのは、例えばアジアの方と欧米の方でかなり違うと思うんですね。ですから、同じ外客を迎える戦略といっても、もう少し多様化したり、幅を持って、なおかつクオリティーを上げていく努力が必要なんじゃないか。

中部開発センターという中部圏のシンクタンクが、ちょうど愛・地球博があったので、去年1年間、外国からのお客さんにアンケートをとった。日本の印象を聞いたアンケートなんですね。それを見ますと、欧米の方とアジアの方と全然印象が違って、アジアの方は、日本の印象は、「日本の町は美しい」と書いているんですね。欧米の人は、電信柱にびっくりするということで、全然印象が違う。また買い物行動や行くところも全然違うわけです。ですから、それを一つの数字として見て、アジアが増えているから、アジアにターゲットを置くのは重要でしょうけど、数だけで議論をするのではないものがないと、クオリティーをだんだんと集中豪雨的なアジアの観光客に合わせるという形になっていくと、問題が起きてくるんじゃないかと思いますので、ぜひそういう議論がどこかにある必要があるんじゃないかと思います。

【谷野分科会長】 ありがとうございます。そのほか。どうぞ。

【岡本委員】 初めての参加で失礼な発言になるかもしれませんが、感想だけ述べさせていただきたいと思います。今の西村委員のご発言と少し関連するんですけども、さまざまな重要な施策がすべてなされている。しかし、一読したところ、観光政策としての組み立てがどうなっているのかというところが若干私が見えにくかったんですね。例えば対象者によって日本の印象が違うということもありましたけれども、人数プラス、何を達成したいのか。そのためにはどういう課題があって、そのためにどういうオペレーショナルな目標を立てているのかというところがもう少しわかれば、これがどのように施策として実行され、どのような結果が出ているかということをしかりと読み取れる、そういう報告になるかなと思いました。

ただ、施策の中で、非常に素晴らしいものがたくさんあるということに驚いたんですけども、勝手にまとめれば、日本独特の付加価値の高い観光政策というところが一つあるんでしょうし、ただ、付加価値というものを、施策を見せていただいた中では、観光、交流、学習というものをいかに一体化させることができるか。それから、安全とか安心という部分とどういうふうにつなげることができるか。そういったあたりはなかなかほかの国には見られない部分だと思いますので、強いところをしかりと目標に掲げて、それにつ

いてどのような具体的な内容の目標が立てられるのか、対象者がだれで、対象層がだれで、年齢層がだれでといった、そういうことまで含めて、白書の中に入ってきますと、非常にわかりやすい、すばらしいものになるかなという印象を持ちました。以上です。

【谷野分科会長】 ありがとうございました。

私から、一、二よろしゅうございますか。質問なんです、去年は愛知万博というのがありましたよね。それでかなり稼げたのではないかと思うのですが、ぜひとも今年もその勢いと思うものの、今年はそういうものはないわけですね。新たな工夫で、勢いをそがれないようにしたいものだと思いますが、愛知万博の効果ってどれくらいあったのか、数量的にはわかりますか。よろしくをお願いします。

それから、あと二つ質問があるんですが、一つは、中国人の団体観光旅行、国交省が随分苦労されながら、やっと中国全土に開放された。非常によかったと思います。他方、いろいろな問題もなくはないとおもいますが、それはそれできちんと対応すればいいわけです。私は、一人でも多くの中国の人に来てもらうことは、日本に対する理解を深めるという意味でも、単なる観光を超える大きな意味を持っていると思います。そこで、次のステップとしては、団体ではなくて、個人の中国の人たちに観光ビザを出すということについてそろそろ議論を始めていただいて、いずれ実現の方向に持っていくべきときに来ているんじゃないかと思います。団体で何十人のグループを組まなければ、日本への観光旅行は認めないというのは、おそらくアジアについては中国だけについてそういうことをやっているんじゃないでしょうか。その背景にはもちろん理由があるわけだから、すぐにというのもなかなか難しいのでしょうけれども、いずれそういう時代が来てほしいと思います。

それから、先ほど審議官から、ご説明が必ずしもなかったと思うんですが、私が個人的に非常に注目しているのは、別途の「要旨」のほうにはあるんですが、「通訳ガイド制度の改善」という点です。しかし、ここにも実はそこまで書いてないんですけれども、地域限定通訳案内士について、地域を限定して、おそらく試験のレベルも、易しくできるところは易しくしてやる。その結果、日本に来ている外国からの留学生、就学生たちも、その試験に受ければ、この案内業務に携わる道が開けるということが一つのポイントなんだと思うんですね。前回も申し上げたと思いますが、中国から多くの観光客が来て、しかし、不満を持って帰ることがある。それはガイドさん達の中国語のレベルが必ずしも高くないということらしいんです。ですから、この地域限定通訳案内士という新しい道が開ければ、そういうところは、日本に何年か住み日本を十分理解した、長崎なら長崎、北海道なら北

海道の状況を十分理解した、それらの地における中国人なり韓国人をもってきて、彼ら、彼女らをガイドに充てるということがあっていいと思うんですね。この説明には、そういうことまでは触れられていない。何か理由があるのかもしれませんが。私は今、早稲田の大学院で週一回でおしゃべりをしているものですが、早稲田にも中国の留学生が大勢来ています。「国交省はこんなすばらしいことをやろうとしている。ぜひ君たちは、これに注目して、試験を受けなさい」というふうに言っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【柴田総合観光政策審議官】 ご質問にお答えいたします。愛・地球博の関係でございますが、1,500万人の来場目標ということを立てて、そのうちの1割、150万人を外国人の方という目標を立てられたと聞いてございますが、実績的には、89万人の方が来られたということで、そういう意味では、外国人は数的には目標には若干届かなかったということでございます。

その後の状況というのは、先ほどもちょっと数字でご説明させていただきましたが、9月25日に終わってございますが、先ほどの資料の1ページでございますが、10、11、12月ということで、伸びが、かえって前よりも高いぐらいの数字が出ているということでございまして、何とかこの勢いを継続させていきたいと考えている次第でございます。

それから、ビザの問題、これはなかなか微妙な問題、難しい問題もあろうかと思ひますが、外務省さん、法務省さん等々にもお願ひをしております、少しずつでも、一歩ずつでも何とか進まないかということで、中国だけを念頭に置いたわけではございませんが、そういう働きかけをさせていただいております。

それから、通訳ガイドの関係でございますが、地域限定通訳案内士というのを設けさせていただいて、免許制を登録制に変えさせていただいたとか、名称を変えたというのはございますが、今年実施する予定というふうに今聞いてございますのが、北海道と長崎と、それから栃木が何とかやりたい。まだもう少し、今年できないかというような動きもございます。ご指摘ありました、日本に来ておられる留学生の方とか、そういう方についても、今までどれぐらいの方が受けていただいているかはわかっておりませんが、そういうことについても働きかけをしていきたい、こういうふうに考えております。

また、これはまだ最終的には対外的に発表してございませぬが、今年の通訳ガイド試験については、これまでは海外から日本にわざわざ来ていただいて、試験を受けていただいた方もございましたので、外国の地で、台北と北京、ソウル、香港、この4カ所でガイド

試験を実施するという計画にしております。

あと、「ビジット・ジャパン」の関係で、数だけではなくクオリティーの問題とか、地域ごとということもございますが、この中には必ずしも十分に記載できておらないかと思いますが、私どももその辺は痛感しております、それを特にプロモーション活動をやる際には、その辺に十分配慮して、いろんなことを勘案しながら、ニーズに合ったマーケットごとの対応をさせていただいている次第でございます。

【江頭委員】　ちょっと今のに関連して。私、観光の仕事をやりに始めて2年ぐらいたちまして、一番最初の印象は、企業の場合は、すべてマーケティングは数字に基づいてやるんですね。その数字が、観光統計が非常に不ぞろいで、県別違っていたり、地域で違って、政策を立てるとか、対策を立てる、さっき国別なんてありましたけれども、そういうときのデータがあんまりないんですね。それは2年前から申し上げていた、4ページに、ちゃんと「観光統計の整備」ということで、懇談会で一応方針を立てられて、進められてこののを見て、安心しているわけです。

願いは、その数字がきちんとしてくれば、さっきのご心配のような、日本の観光の問題点が、外国人から見てどういう問題があるんだということが出てくれば、手の打ちようがあると思うんですね。それができそうなので、できるだけ早くおやりになることが全体のレベルアップに非常に役に立つんだろうと思いますので、ちょっと追加で。

【柴田総合観光政策審議官】　ありがとうございます。今度の観光基本法の改正、観光立国推進基本法案という名前になってございますが、その中でも、観光統計の整備というのが明確にうたわれておまして、いろんな先生方からも、これでぜひ実態を把握するとともに、いろんな施策の検証に使えるような形で統計を整備するよというご指摘をいただいておりますので、そういう形で進めていきたいと思っております。

また、先ほど対象とか、何を達成したいかをよく定めた上で、交流とか学習とか安心とか安全とかというようご指摘もございました。これ、新しい観光立国推進基本法の中で、具体的な目標を定めて、観光立国推進基本計画を定める、こういう法案の形にもなっておりますので、今のご指摘を踏まえた形で、そういうものを作っていきたいと考えております。

【谷野分科会長】　どうもありがとうございました。時間も押しておりますので、次に移りたいと思いますが、その前に、いろいろご指摘、ご意見ありがとうございました。大筋においては、今日ご提示いただいているこの案について、皆様方のおおむねのご賛同を

得たということでもよろしゅうございましょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、目標を立てたらちゃんと実現せよとか、統計の整備とか、外国人によって好みが違う、いろいろな貴重なご意見ございました。政府の側におかれて、十分に今のいろいろなご意見を配慮していただいて、これからの政策に反映、役立てていただきたいと思えます。

なお、本案の細かい字句の修正につきましては、私にご一任いただいて、諮問の形としては、本案は妥当であるということで、答申を行いたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【谷野分科会長】 ありがとうございます。ご異議がないようでございますから、そのように答申させていただきたいと思えます。

それでは、ちょっと時間が押しておりますが、その他、2番目の議題でありますけれども、今、いろいろ既にご意見いただいておりますけれども、加えて、各委員の皆様から、なるべく簡潔に5分以内で、今後の観光政策を進める上でこういう点に注意せよ、こういう点がまだまだ足りないぞと、お気づきの点がございましたら、ご発言を賜りたいと思えます。どなたからでもよろしく願います。どうぞ。

【鳥飼委員】 先ほども通訳案内業についての新しい方針等をご説明いただきましたけれども、ここの白書の中に、人材育成という言葉が出ていまして、大学での観光学というようなことも書いてあります。人材育成の、大学と例えば通訳案内業の新しい地域限定、そういったものをもう少しドッキングさせるような方向を積極的に推し進められてもよろしいのかなと思いたしたのは、文部科学省が今、現代G P（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）といいまして、「仕事で英語を使える日本人」を育成する取組を各大学から募って、採択しているわけですが、去年でしたか、申請してきた大学の試みを見ました中に、いくつか、地域の通訳ガイドを大学の英語教育に結びつけて学生にさせてみるというような試みがありました。長崎や北陸のどこかだったと思えます。そういうものを積極的に、英語教育の枠の中で終わってしまうのではなくて、こちらの通訳案内業という、優秀な人材がもっともっと必要なわけですから、そこに何かうまく乗っけていけたらいいのではないかと思いたして、一言、アイデアです。

【谷野分科会長】 ありがとうございます。何かございますか。

【柴田総合観光政策審議官】 大変ご示唆に富むアイデアだと思います。まだ実現には向かっておりませんが、外国語の大学ございますね。そういった方々にも何かご協力をいただけないかというのは、少しアプローチを始めたこともございますので、今のも参考にしながら、また進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【谷野分科会長】 はい、どうぞ。

【小島委員】 私ども経済同友会では、20年以上日本に住んでいるドイツ人の会員が中心になって、訪日外国人を増やすために日本の魅力を日本ブランドとして発信することが重要であるという提言をまとめました。彼らには、日本の魅力が思うほど国際社会に伝わっていないのではないかという強い問題意識があります。したがって、外国人の意見を少しずつ取り入れて、何をアピールしていったらいいのかということを少しご検討いただくといいのかもしれない。

それから、もう一つ、日本人が外国に行くことについては、非常に熱心にプロモートして、特に観光関連企業の皆様が取り組まれておられるわけですが、外国人を日本に呼び寄せることについても、同様に取り組んでいただきたいと思っております。その意味で、今年の計画の中で、訪日旅行に関する十分な知識や経験を有する旅行エージェントの育成ということがございますが、これは非常に大切なことであり、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。日本人が外国に行くと、日本人がつきっきりでいろいろと案内してくれるようなサービスがたくさんあります。訪日外国人についてもそのようなサービスがあるとは思いますが、この辺のところは大切かなと感じております。ご参考までに。

【柴田総合観光政策審議官】 ありがとうございます。ご指摘のとおりでございますが、特に外国人のセンスの問題については、必ずしもぴったしのあれではございませんが、先ほどご説明させていただいた中で、外国人による「ひとり歩き点検隊」とか、「外国人から見た観光まちづくり懇談会」とか、こういうのを開催させていただいておりますし、また、ジェットプログラムといいまして、交流プログラムで、日本で研修をした人たち、この方々をうまく活用しようということで、オーストラリア、そしてこの間アメリカでございますが、その卒業生の方々にもっとご協力をいただいたり、ご示唆をいただいたりするような枠組みをつくり始めておりまして、そういうのを生かしていきたいと思っております。

それから、業界の関係でございますが、つついアウトバウンド主導型というのが今までの流れではなかったかと思っておりますので、その辺、少し実績も上がってきておりま

して、流れが変わってきているのかなということですが、さらに皆さん頑張ってもらえるようお願いをしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【谷野分科会長】 どうも貴重なご意見ありがとうございました。その他いかがでしょう。今まで全然出てないのはあれですね。これまで、外国人を呼び込むということについてはいろいろありましたし、こっちから外国に出かけて行くというのもいいんですが、国内で私のような老人を大切にさせていただき、要するに国内の観光の話が全然出ていませんね。日本人を対象とした国内の観光振興の施策について何かございませんか。

【佐藤委員】 ユニバーサルデザインということで、高山市では、年齢を超えて、高齢者の方とか、体の不自由な方を受け入れるまちづくりで、随分観光客が増えたというお話もありますので、そういう事例とか、地道な取り組みも紹介していただければと思います。

別の観点ですが、若い人たちの最近の旅行動向というのはどうなのか、ちょっと気になっておまして、実は、海外旅行のニーズなんかも、きょうは年齢別の話は、出てなかったと思いますが、若い世代はあんまりそういうものに積極的ではなくて、高齢者のほうが積極的だという数字が出ていたことがあると思いますので、日本人自身も、かつてのように、何が何でも旅行だというようではなくなっていると思うんですね。そういう意味で、長期的な観光の戦略というものを、国内の部分でもきっちり立てないといけないかと。ホテルなんかは大分若い人向きに変わり始めておりますけれども、生活の質が上がったところで、日本人自身のニーズにもなかなかたえられないという観光地も出てきていると思いますので、そのあたりをきっちりと見据えた戦略というものも今後必要ではないかと思えます。

【柴田総合観光政策審議官】 ありがとうございます。先ほどお話がございました、身体障害者の方とか高齢者の方とか、この辺は、今度の観光基本法の中でも明確にうたわれておまして、それだけじゃなくて、例えば妊婦さんとか、そういう方々も含めて、そういう方々に旅行しやすい環境づくりということも明確にうたわれておりますので、お話があったような方向で進めていきたいと思っております。

また、ニーズについても、かなりの変化が見られてきているので、やはり個人旅行といえますか、またさらに長期滞在型の旅行とか、こういうことも出てきておりますので、そういうことも、今度の基本法が変わりますと、基本計画の中でそういうことも踏まえた目標づくりとか、そういうことを考えていきたいと考えております。

【谷野分科会長】 どうぞ、幸田さん。

【幸田委員】 ご参考になるかどうかわかりませんが、私自身の例なんです、少し前に私の郷里の彦根を舞台にして時代小説を書いたんです。そうしましたら、つい先日、地元の大学、滋賀大経済学部ですが、それもIT関係の分野といえましょうか、情報工学のご研究をなさっている教授から、あるご依頼があったんです。彦根を訪れる観光客が、地域を回るときの情報提供を、携帯電話を使ってできるシステムの開発を学生たちと一緒になさっているというんですね。各所の観光スポットに、いわゆるQRといえますか、携帯電話でパッと読み取れば、周辺地域の観光の情報がその場で得られるというシステムを構築されたわけです。そのとき紹介する観光ルートのひとつとして、私の作品のストーリーにそって関連地域を巡るコースを設定したいというご要望がありまして、「もちろん喜んで。地元のためですから、著作権使用料フリーで使ってください結構です」みたいなことでご協力させていただいたんです。そのときにちょっと感じまして、せっかくそういうアイデアが上がって、今回の場合、上がってきたところがITのご研究のグループだというのが、私もとても興味深かったんですが、せっかくそこまで情報発信といえましょうか、地域の観光促進につながるような活動を始めようとなさっているグループなので、それを交通関係の、例えばJRさんとかその他の関連組織や団体、行政などと総合的な連携をお考えにならないんですかと質問したところ、「いや、実際にはなかなか……」で、止まってしまうわけです。というのは、ご専門がコンピュータ関連といえましょうか、情報工学分野ですので、観光促進、地域の活性化へと方法論が広がっていきにくいんですね。そういう点のように発生するアイディア、つまり観光促進につながるような、あるいは地域の活性化につながるような貴重な「芽」は、多分スポットで出てくるのかもしれない。そして、せっかくのそうした活動が、単なる点で終わってしまい、線にならないとか、ましてや面にならないとかということがもしかしたら今回のケースだけでなく、全国各地であるのかもしれないという気がします。そういうものを拾いあげ、地元観光の促進や、観光客の誘致につなげて、地域の活性化だったり、いま中央と地方の格差が叫ばれています、そうしたものの是正や、地方の経済の発展といえましょうか、回復といえましょうか、そういったものにつながる絶好のチャンスになればいいと思うのです。それにはやはり横のリンクが必要でしょうが、その際行政からのサポートが得られるのか。そういうふうな活動を始めようと思いついたときに、じゃ、どうしたらいいのかという「相談の窓口」みたいな所があるのかどうか。もしあったとしても、一般に認識されているのか、広く伝わっているのかどうか。その点はいかがなんでしょうか。

【柴田総合観光政策審議官】 ありがとうございます。坂村先生のプロジェクトの感じですか。まちなびプロジェクトといいまして、ITで、いろんなところに埋め込んだものを、携帯的な端末で今やるというプロジェクトを進めておりますし、今までのところはまだ実証実験でございまして、今年またまちなびプロジェクトという形のをやろうと考えておりまして、それは、彦根も一応考え方の中に入っております。

それから、いろんなプロジェクトといいますか、いろんなアイデアとか、そういうものをどういうふうにまとめていくかとか、ここでうまくいっていた成功事例とか、そういうことについては、必ずしも今のところまだ十分ではないかもしれませんが、観光カリスマというのを私ども任命しまして、それは地域の観光の活性化に非常に力を尽くされた方、そういう方の塾を開くとか、そういう方と、それから旅行会社の方なんかにも入っていただいて、まちづくりのコンサルティング事業、こんなものも始めたいと思っておりますので、そういうことで、いろんなアイデアを集めながら、また地方にもいろんなところにも広めながら、進めていきたいと考えている次第でございます。

【谷野分科会長】 ありがとうございます。あと予定まで5分ほどございますが。はい、どうぞ。

【廻委員】 大学で学生に、誰かが費用を負担してくれるとしたら、どこに行きたいかという質問を学生にしますと、「別に」とか、「あんまり」とか、そういう答えが非常に多く返ってきまして、非常にかっかりします。特に国内旅行への興味は薄いですね。若い人たちにどうやって旅行してもらおうかという対策が今後必要かなと思います。団塊の世代の市場が大きな市場として期待されていますが、団塊の世代は、私もそうですけれども、いずれ市場から退出するわけですから。やはり常に若い世代に対する対策をとって、若い世代がどんどん観光市場に登場してこない、市場が活性化しません。ある世代とともに終わってしまうマーケットというのがありますから、気をつけませんと。

【谷野分科会長】 ありがとうございます。あと二、三分あります。どうぞ。

【岡本委員】 大学の話が出て、先ほど佐藤委員からもあったんですけども、若い人は、出るという意識が弱くなっているのは確かだと思います。私が持っている学生もそうです。その意味では、まさに長期的な戦略で出す必要があるんだろうと思います。

それともう一つ、早稲田もそうだと思うんですが、非常にたくさんの留学生を抱えておりまして、彼らがほんとうにいい情報発信の原動力があるんですね。ただ、なかなか国内にいますと、彼らは勉強も忙しい、お金もないということで、自分自身は動けない。です

けども、家族の呼び寄せ、友人に対するメッセージの発信力というのはものすごいものがありますので、海外に向けてというよりも、国内の留学生に対する情報提供がどれだけできるかというのは、わりに外につながるのかなという気がしています。

それと、いろいろ施策がされていると思うんですが、やはり私は自分で歩いてみて、まだまだ海外の人は、国内に来るときに、いろんな心理的、物理的距離というのがあると思います。例えば地下鉄のナンバリング、あれも来日処遇の留学生を対象に都内を歩かせてやるのに便利だと思って、使ってみようと思ったら、すごく難しいんですね。すごく複雑で、今のところ、使い勝手が、どうやったらいいのかよくわからない。

それから、ちょっと情報がおくれているいるかもしれないんですが、成田エクスプレスのチケットに英語の表記がないと思うんですね。数字は入っているんですけども、それが何号車なのか、列車番号なのか、座席番号なのかがわからないという。日本の玄関であっても、そういう状態が続いていますし、空港バスにお乗りになりましたら、都内までの案内をする英語が全くわからない、そういうことがずっと続いていますので、このところは、本気でわかるようにしなければならぬのかなと。その辺はいろいろやっておられると思うんですけども、さらにやれることがあるのかなと思います。

以上です。

【谷野分科会長】 ありがとうございます。

それでは、私から二、三分またおしゃべりをさせていただきたいと思います。前回は申し上げたんですが、今のお話の日本にいる外国の留学生、しかし、その前に就学生という大きな集団があるんですね。これはいわば留学生の卵。この人たちは、日本語を勉強に来ている日本語学校の生徒たち。ところが、この人たちには、学割の制度が全くないんですね。この人たちにも学割の恩典を与えることについて文科省はご熱心なんです。国交省も反対はないんじゃないかと思いますが、JRにもって行くと、事業の採算とか何とかいう話になって、だめ。しかし、この人たちも安い料金で日本をよりよく知ってもらうために、学割で日本のいろんなところへ行けるという手だてを何とかできないものかいつも思っています。

いずれにしても、先ほど来お話があるように、観光について、国交省は非常に熱心に、前向きに、積極的になさっている。したがって、諸施策が一つ一つ実ってきた。大きな敬意を表したいと思いますが、これも、先ほど来出ているように、観光というのは、オールジャパンで取り組むべき話なので、国交省だけの話ではない。また、霞が関だけの話

でもない。地方自治体のほうも大いに関係してきますし、企業の方々も関係してくる。もっと大きさに言えば、国民一人一人の側における外国人受け入れに当たっての温かい気持ちの問題だと思うんです。

利賀村という村が富山県にあります。富山県の片田舎。ここの村は、毎年、世界中の前衛的な演劇を呼んでいる。そういう中であの村の村民の方々が全く物おじしないで、外国から来る演劇人に笑顔で接するというので、国際的に有名な村なんですけど、そんな例も少なくはないわけです。

長いお話をするつもりはありませんけれども、私はこの間インドに参りました。今年の初め、大雪の翌日（その日は晴天でした。）に成田を飛び立とうとしたんです。インドに行くのに何とマル2日間かかったんですね。

一つは、エアラインの対応が全くお粗末だった。一日中待たされて夕方になって、こちらから聞いたら、「あなたのフライトはとっくにキャンセルされている。」「そんなこと知らないのか」と言わんばかりの口ぶりでしたが、「知らないのか」って言われても、アナウンスもないわけですから。それから、あの空港が、システムとして、私のような素人が見ても、あの時は全く機能していなかった。私が日本人として非常に残念に思ったのは、何千人があそこにたまって、修羅場のような状況の中で、もう聞きたくもないような荒々しい外国語がとびかう、「こんな日本にもう二度と来るか」と汚い英語で叫ぶ連中、「これが私の大好きな日本だったんですか!」、たどたどしい日本語で訴える中国人、インド人。あれは日本の国威のためにも二度と起こって欲しくない。こうやって観光立国に向けて一生懸命やっておられる皆様のご努力を一気に無にするものです。本当にすごい状況でした。あれくらいの雪は、1年に1、2回はあるというふうに覚悟しなければいけない。あれ位のことで空港の機能がとまってしまうというのは、私はやっぱり、あの部分については、日本は大変な後進国だと思いました。

それから、外国人向けの駅の表示はものすごくよくなってきたと思うし、世界中に胸を張れる状況だと思うんですね。ただ、町を歩いていて、とても気なるのは、街のストリートの表示なんですね。銀座でも、目抜き通りでさえ、英語ではおろか、表示はあまりないですよ。これはやっぱり外国人は非常に戸惑う。世界の一流都市は、こんなことはありません。それから、新幹線の切符、英語表示がないですね。それはそれで売っているんだとおっしゃるんですが、それならば外国人にはその方を積極的に提供するという努力をすべきです。あの漢字だけで表示された切符では、中国人は別として、その他の国から来た

人たちはが戸惑っている状況を時折見かけます。それから、大きなリュックサックをしょってくるヨーロッパ等からの若者たち、これが新幹線には荷物を置くところがないんですね。成田エクスプレスにはありますが。これも採算性の問題だとか言われているらしい。大したスペースじゃないわけだからなんとかできませんか。バックパッカーというのですか、あの人たちのことを。

それから、先ほどご説明あった、今年は、シンガポールとの交流年だそうですね。今年陛下がシンガポールにいらっしゃいます。陛下はシンガポールで大統領とも、首相とも、晩餐会等でお会いになられるので、陛下のお耳に前もって入れといたほうがいいし、できれば陛下のほうから話題にされたらいいと思います。晩餐会のスピーチで触れていただいたらいいと思うんです。シンガポールの方は非常に熱心。だけど、この日本とシンガポールの交流年というのは、知る人ぞ知るで、向こうから言われて、陛下がご存じないというのは非常にまずいですから、陛下のお耳にぜひ入れておくようにお願いします。

飛行場の話といえば、昨日実はクアラルンプールから帰ってきたんですけども、すばらしい飛行場ですね。成田の第2ターミナルについてはまあまあのものできたと思っただら、あれとても近くに寄れないぐらい。私は最近、成田ではほとんど例外なくバスに乗せられます。他方、北京や上海で、エアラインの人に、バスで運ぶ例がありますかと聞いたら、1年に二、三回ありましようかねということでした。その北京や上海が今、新しいターミナルをつくっているんですね。飛行場は、日本は土地の狭さなどいろいろ制約があるのは分かりますが、残念ながら、あれじゃ決して日本の表玄関と言えないですね。

最後に、中国人の観光客をねらうとすれば、リピーターをつくるには、中国のニュースがホテルで見れるようにしたいものです。私どもも、北京などに行くと、必ずチャンネルをひねるのはNHKですよ。日本の一流のホテルでも、中国のCCTVが見れるところなど、まだないでしょう。中国、できれば韓国の中央テレビぐらいは見れて、必ずお国のニュースが見れるぐらいにしておかれると、どんどんリピーターが増えてくると思うんですね。

時間がまいりましたので。いろいろご意見ありがとうございました。今の貴重なご意見につきましては、今後十分政府の側におかれて、日々の施策に、立案、実行に役立てて、取り入れていただきたいと思えます。

何かそのほか、この際ぜひということがございませんでしょうか。ございませんでしょう。これですら、これで本日の議事は終了いたしたいと思えます。なお、本日の議事につきまして、

この分科会の運営規則第7条及び第8条によりまして、議事録を作成し、速やかに公開するという事になっておりますのでよろしくお願ひいたします。皆様に議事録をお目通しただいて、その上で、速やかにホームページに公開するという事になっておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。どうも長い間、ありがとうございました。何かございますか、柴田審議官。

【柴田総合観光政策審議官】 本日は大変有益なご示唆をいただきまして、ありがとうございました。一生懸命やっているつもりではございますが、まだまだ至らない部分があるかと私どもも認識しておりまして、きちっと整理をしながら、また前に進んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

観光白書につきましては、現在の予定ではございますが、6月13日の閣議決定を経まして、国会に提出させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

【谷野分科会長】 それでは、長時間ありがとうございました。これをもって散会いたします。

— 了 —